



自民党看護問題小委員会で

久常日看協会長が「看護職の労働問題について」説明

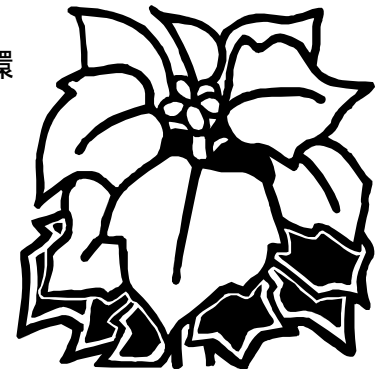
11月30日、自由民主党の厚生労働部会看護問題小委員会（委員長＝田村憲久衆議院議員、副委員長＝あべ俊子衆議院議員、たかがい恵美子参議院議員）が「看護職の勤務体系について」を議題に開催されました。田村委員長の挨拶、伊吹文明看護問題対策議員連盟会長の挨拶のあと、久常節子日本看護協会会長が「看護職の労働問題について」説明しました。久常会長は、看護職の労働実態について、

- ・看護職が年間約12%離職しているが、厳しい労働環境がその一因である
- ・日本では看護職の勤務時間の上限や勤務間隔規制がない：十分な休養がとれずに次の勤務に就いている
- ・看護職の50.5%が月に9回以上夜勤を行い、26.1%は10回以上行っている
- ・交代制勤務者の4.3%が、過労死レベルである月60時間以上の超過勤務を行っている
- ・多くの看護職が慢性疲労の自覚症状を訴えている

などの問題点をあげ、ILOの看護職員勧告「交代制労働に従事する看護職は、労働時間の間に少なくとも12時間の継続する休息をとること」やEUの労働時間指令「24時間につき最低連続11時間の休息時間を付与すること」などに基づいて、日本でも看護職の夜勤・交代制勤務に関する最低基準をつくるべきと訴えました。

清水嘉与子日本看護連盟会長は「一昔前に較べれば、看護の労働環境は改善されたが、高齢化社会が進み急性期病院でも重症患者が非常に増え、看護職の負担も増大している。時代が変わり、依然として看護職は厳しい環境にいることをご理解いただきたい」と述べました。

伊吹看護連会長は、診療報酬の総額が決まっている以上、労働環



境を改善して看護職の人員費が増えると経営が立ちゆかなくなる病院が出てくるだろうから、結果的に診療報酬の総額を増やさなければならない、と指摘されました。また、野村陽子看護課長には、厚生労働省なのだから、看護職の労働問題について労働セクションに投げかけ、一緒に検討して欲しいと注文をつけました。田村委員長は「勤務体系まで条件に含めた診療報酬の設定方法があるかもしれない」と問題提起しました。

このほか、出席された議員からは

- ・ILOの基準を守るにはどの程度のマンパワーが必要かシミュレーションが必要では
 - ・大病院に人が集まり、中小病院が苦勞している。労働力の偏在が問題なのではないか
 - ・看護の度合いやスキルに見合った報酬体系が必要なのでは
- などの意見が出ました。

伊吹看護連会長は「看護連盟は、わが党ときちっと歩調を合わせ、たかがいさんを参議院に送ってくれた。そういう団体と、自民党が野党になったからといっていい加減な対応をとる団体とは、違うメリハリをつけた対応を取らなければいけない」と出席した議員に呼びかけました。

今回出席された議員：田村憲久、あべ俊子、たかがい恵美子、伊吹文明、伊達忠一、加藤勝信、吉野正芳、宮腰光寛、金子恭之、井上信治、中川雅治、若林健太、長谷川岳、丸川珠代、岡田広、菅原一秀、衛藤晟一、塩崎恭久、柴山昌彦、西村康稔、今村雅弘（敬称略）



自民党厚生関係団体委員会懇談会を開催

11月25日、自由民主党の厚生関係団体委員会は、医療関係の各団体を招き、懇談会を開催しました。日本看護協会、日本医師会など18団体の代表が出席しましたが、日本看護連盟からは石田昌宏幹事長が出席しました。厚生関係団体委員長である福岡資麿参議院議員の挨拶の後、厚生関係団体副委員長を務めるあべ俊子衆議院議員の司会のもと、各団体の代表が提出する要望書について説明しました。このなかで、日本看護協会は、次のような要望を出しました（看護協会からは、菊池令子専務理事、洪愛子常任理事が出席）。

- 1 特定看護師（仮称）の制度化・法制化の推進
- 2 看護職の労働条件の改善
 - 1) 夜勤交代制勤務に従事する看護職の労働時間に係る最低基準の策定
 - 2) 最低基準順守のための人員の配置を可能とする診療報酬の実現
- 3 訪問看護の推進
 - 1) 医療依存度の高い在宅療養者を支援する小規模多機能型居宅介護の創設
 - 2) 医療ニーズの高い要介護（支援）者への支援体制の充実

※この要望書の全文は、日本看護協会のホームページからご覧になれます

<http://www.nurse.or.jp/home/opinion/teigen/2010pdf/yobo20101125.pdf>